

令和3年 第1回定例会 社会委員長報告

令和3年3月16日（火）

14番 小松 壮です。

社会委員会に審査付託された議案について、3月8日、9日の2日間にわたり委員会を開催し、それぞれ慎重に審査を行いましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第13号「令和3年度岡谷市一般会計予算」中、社会委員会に審査付託された部分について、審査の主な点をご報告いたします。

はじめに、所管する部の組織、職員数について、まず『市民環境部』は、「市民生活課」、「医療保険課」、「環境課」の3課の構成で、部の職員数は、正規職員36名、会計年度任用職員16名の、合計52名とのことであります。

次に、『健康福祉部』は、「社会福祉課」、「介護福祉課」、「子ども課」及び「健康推進課」の4課と、本年2月に設置された「新型コロナウイルスワクチン接種対策室」の1室による構成となる。

なお、「看護専門学校」は、健康推進課の所管施設に位置づけられているほか、子ども課では、4月より運営開始となる「岡谷市子ども発達支援センター」が、まゆみ園に替わり、所管施設となる、とのことであります。

このほか、部の職員数は、正規職員161名、会計年度任用職員264名の、合計425名とのことであります。

それでは、款ごとに、審査の内容をご報告いたします。

はじめに、歳出 2款 総務費の担当部分について、まず、「蛍光灯型防犯灯LED化促進事業」について、委員より、各区におけるLED化の取り組み状況について質疑があり、区により設置数や面積が異なるが、各区とも積極的に取り組み、蛍光灯型防犯灯のLED

D化率は約20%となっており、平成29年度から3年かけて全てLEDに交換した電球型防犯灯も含めると、約60%のLED化率となっている、とのことでありました。

次に、3款 民生費について、

はじめに、「避難行動要支援者個別計画策定事業」について、

委員より、令和2年度に捉えた課題について、令和3年度はどのように取り組むのか、との質疑があり、課題としては、未申請者の登録と避難支援者の設定の2点が大きな課題である。

登録しない理由、避難支援者を設定できない理由は、さまざまであることから、登録勧奨の方法について工夫が必要であると認識している。今後も、区や民生児童委員との連携を強化しながら、引き続き取り組んでまいりたい。

なお、国は、全国的に避難行動要支援者の個別計画の策定が進まない点を課題として捉えており、災害対策基本法へ、個別計画の策定を努力義務とすることを明記する方針を決定した。

今後、専門家の派遣や財政支援などの実施を検討するとのことであるため、国の動向も注視しながら、先進事例なども参考に取り組んでまいりたい、とのことでありました。

次に、「福祉タクシー運行事業」について、

委員より、予約が取りにくいという状況があるが、新年度の対応はどのように考えているのか、との質疑があり、運行事業者が配車情報システムを活用し、利用者が一番近い空車車両を確認できるようにするなど、様々な改善を重ねる中で、配車に関する苦情は減少してきているほか、利用者アンケートによれば、予約も以前より取り易くなったとの声もある。

引き続き、利用者や運行事業者の意見把握に努めながら、今後も時間帯ごとの配車台数の見直しなどに取り組んでまいりたい、とのことでありました。

次に、「あったか見守りネットワーク個人賠償責任保険事業」について、

委員より、登録に必要な条件について質疑があり、本事業については、市内に居住し、行方不明になる可能性があり、事前登録制度に登録していただいた方が

対象となる、とのことでありました。

また委員より、行方不明になる可能性の判断はどのように行うのか、との質疑があり、家族やケアマネジャーなどが、登録を行うケースが多い、とのことでありました。

さらに委員より、今後、新たに行方不明になった方がいた場合は、必ず登録されるということか、との質疑があり、本人申請であるため、行方不明になる可能性があっても、登録に抵抗を感じる人もおり、全員が登録されるものではない、とのことでありました。

次に、「通所型介護予防事業」について、

委員より、「ねこまぬ先のぴんぴんキラリ教室」と「新・フレイル予防教室」の違いについて質疑があり、目的は同様であるが、「ねこまぬ先のぴんぴんキラリ教室」は年12回、概ね3ヶ月間の教室となるのに対し、「新・フレイル予防教室」は5回の教室であり、3ヶ月間は長すぎて参加を戸惑う方にも、気軽に参加していただくために、短縮版として開催するものである。

さらに、開催時期が異なるため、申し込みのチャンスが広がり、新規参加者の獲得にもつながる事業として考えている、とのことでありました。

次に、「子ども発達支援センター事業」について、

委員より、「発達段階に応じた専門的な訓練・指導を行う」とあるが、「専門的訓練」とはどのような内容か、との質疑があり、常勤の作業療法士が、日常生活の中で必要な動作の訓練をするものであり、また、ことばの発達の遅れ等が心配な場合は、言語聴覚士がことば遊びなどをしながら発音等の訓練をするものである、とのことでありました。

また、委員より、発達状況が子どもによって異なるなかで、常勤の作業療法士1名で対応できるのか、との質疑があり、常勤は1名であるが、信濃医療福祉センターからの巡回もあることから、連携しながら子どもの発達段階に応じた、きめ細かな支援に努めてまいりたい、とのことでありました。

さらに委員より、支援が必要であっても、声を挙げられない保護者もいると思われる。支援における課題についてどのように捉えているか、との質疑があり、声を挙げられないことについては、保護者が子どもの発達の遅れに気づいていない、または受け入れることができないなど、様々な状況が考えられる。

こうした子ども達を見逃すことのないよう、乳幼児健診などの機会を通じて、気になる子どもがいた場合は、フォロー教室や現在のまゆみ園のほか、必要があれば他の関係機関を紹介するなど、その子にあった必要な支援につながるよう対応している、とのことでありました。

次に、「公立保育園連絡用アプリ導入事業」について、

委員より、アプリ導入により、現在の「メール連絡システム」は廃止するのか、また、アプリは双方向で連絡が取りあえるのか、との質疑があり、既存のメール連絡システムから、新しいアプリへシステムを入れ替えるものである。

また、アプリ導入により、一方的な配信から双方向での通信が可能となり、欠席等の連絡ができるほか、緊急時には写真等の情報提供ができるため、迅速な対応にもつながる、とのことでありました。

次に、4款 衛生費について、

はじめに、「不妊・不育治療助成事業」について、

委員より、令和3年1月からの所得制限撤廃の内容について質疑があり、国が令和4年からの保険適用に向けて動いている中で、令和3年は経過措置として、国の制度改正により、所得制限の撤廃と助成額の拡大が行われるものである。

これまでは、申請の条件であった、夫婦合算の前年所得730万円未満が、本年1月より撤廃となったほか、特定不妊治療の助成では、妻の年齢が40歳未満の場合の回数制限が生涯6回から、子ども一人につき6回まで、また、一般不妊治療の助成では、助成回数が、連続する3年から、子ども一人につき連続する3年に、拡大が図られたものである、とのことでありました。

次に「めざせ！ゼロカーボン推進事業」のうち、「エコドライブ推進事業所登録事業」について、

委員より、登録事業所数の見込みについて質疑があり、予算額は登録事業所が

貼り出すステッカーの作成費用であり、30社程度の登録を見込んでいる、とのことでありました。

次に「諏訪湖ヒシ除去体験事業」について、

委員より、ヒシの状況について質疑があり、現在、一番多く除去しているのは、県が行う、水草刈取船を利用したの除去である。諏訪湖創生ビジョンでは、県の目標数値が年間510トン以上とされており、例年、達成されている。

また、岡谷市、環境市民会議おかや、諏訪湖漁業協同組合の手作業による除去をはじめ、諏訪市や下諏訪でも、さまざまな主体が独自の除去作業を進めている、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

本予算には、西堀保育園に併設する、岡谷市子ども発達支援センター事業や、コロナ禍であっても元気に過ごすための、健活プロジェクト事業などが含まれており、大いに期待するところである。

しかしながら、マイナンバー制度の推進や、国保会計への法定外の繰出しがなく、国保加入者の生活実態と重税状況を顧みない対応があり、大変、問題である。また、コロナ禍という状況を考慮した、市民の要望に応えられる予算とは思えない。

以上の理由から、本予算中、社会委員会に付託された部分については反対する、との意見がありました。

一方、重点施策のひとつとして「しあわせを実感できる日常づくり」を掲げ、健康、福祉、環境施策の充実、子育て世帯への包括的支援など、広範囲な事業に対して、関係部局間の検討や選択と集中の協議を経た結果、新規事業や拡充事業が随所にみられ、課題に対して効果的な施策展開を図るための予算である。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、見通しがつかない部分も多々あるなかで、不測の事態に備え、市民の不安に応える予算でもある。

課題は山積しているが、予算執行に全力で邁進していただくことを要望し、本予算中、社会委員会に付託された部分について賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、議案第13号中、社会委員会に審査付託された部分につき

ましては、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号「令和3年度岡谷市国民健康保険事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

委員より、特定健康診査の受診率についてどのように捉えているか、との質疑があり、令和元年度の受診率は37.2%であり、年々増加してきているが、県内では低い状況となっている。

その要因としては、医療機関にかかっている方が、人間ドックを含め特定健康診査を受診しないことが挙げられる。

この点を改善しないと受診率も改善しないため、昨年から「特定健康診査のみなしデータ取得事業」に取り組んでおり、医療機関にかかっている方については、特定健康診査と同データと認められるものを、医療機関から提出していただいている、とのことであります。

また委員より、「出産育児一時金支給事業費」及び「葬祭費支給事業費」の予算額が、令和2年度に比べ減額となっている理由について質疑があり、国民健康保険における被保険者数の減少に伴い、「出産育児一時金」及び「葬祭費」の支給対象者が減少していることによるものである、とのことであります。

次に、討論について報告いたします。

本予算は、議案第10号「岡谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」に基づき、国保税の引き上げを行う予算であるため、議案第10号と同様の理由により、本議案には反対する、との意見がありました。

一方、国民皆保険は、真に医療を必要とする方が、安心して医療サービスを受けるための制度である。高齢化の進展や医療の高度化により、医療費は年々増加する一方で、被保険者数の減少により保険税収入の減少が見込まれるなど、大変厳しい運営が強いられている。

県から激変緩和措置を受けている間は、国保税の引き上げが続き、被保険者の負担も増加しているが、岡谷市国民健康保険事業基金からの繰り入れや、繰越金による対応などにより、被保険者の負担が軽減される予算編成がされていると

判断する。

この事業が持続可能な制度として、問題の改善を注視し、円滑に運営されることを願い、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号「令和3年度岡谷市霊園事業特別会計予算」については、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号「令和3年度岡谷市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、審査の主な点をご報告いたします。

討論において、

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を、他の世代と切り離すという、差別的な医療制度である。加入者のほとんどが低所得の年金生活者で、手厚い医療が必要な方々である。

2年に一度の保険料率改定により、保険料負担が増え続けてきており、さらには、保険料の年金天引きと医療費の窓口負担によって、被保険者の厳しさは限界を超えている。この医療保険制度は、矛盾や問題点を数多く抱えており、本予算は、その問題点が改善されていない内容であるため、本予算には反対する、との意見がありました。

一方、高齢化による被保険者数の増加や、医療の高度化による高齢者医療費の増加を踏まえ、高齢者が安心して医療を受けるための持続可能な制度にすると同時に、低所得者も含めて可能な限りの保険料率の抑制や考慮がなされた予算と判断し、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号「令和3年度岡谷市病院事業会計予算」について、審査の

主な点をご報告いたします。

まず、病院事業管理者から、令和3年度は、新型コロナウイルスワクチン接種など、新たな感染症対策も始まることから、諏訪医療圏唯一の感染症指定医療機関として、地域の先頭に立って感染症対策に取り組むが、新型コロナウイルス感染症が病院経営に与える影響は、今後もしばらく続くものと考えており、岡谷市病院事業としても赤字予算を編成せざるを得ない、大変厳しい状況にある。

しかしながら、最重要課題である医師の確保に引き続き取り組み、より質の高い医療の提供と、効率的な病院運営に努め、市民の皆さんの信頼と期待に応えられるよう、職員一丸となって取り組んでまいりたい、との挨拶がありました。

次に、組織については、今年度と同様の体制であり、変更点はないとのことでありました。

職員数については、特別職である病院事業管理者を除き、正規職員431人、会計年度任用職員165人の合計596人であり、前年度との比較では、正規職員が6人の減、会計年度任用職員は4人の減である。

そのうち、医師については、正規職員35人で、前年度と同数であり、管理者及びフルタイム会計年度任用職員を含めた常勤医は41人で前年度と同数である。

また、診療技術部については、正規職員110人で、前年度より2人の減となる。

さらに、看護部については、正規職員246人で、前年度より1人の減となる。

なお、事務部については、正規職員40人で、前年度より3人の減となる、とのことでありました。

予算の主な点については、まず、収益的収入のうち、入院収益は36億7,559万3千円、外来収益は18億1,337万2千円とし、令和2年度の患者動向をベースとしつつも、新型コロナウイルス感染症による患者数の減少が続くものと見込む中で、病院事業収益全体では、前年度比4億8,250万円減の67億9,610万円の計上とした。

また、収益的支出については、給与費、材料費、病院運営及び施設の維持管理

経費などについて、徹底した見直しを行い、病院事業費用全体で、70億1,770万円の計上である。

この結果、収益的収支全体では2億2,160万円の赤字予算として編成している。

なお、資本的支出において、13品目の器械備品購入費として1億7,300万円を計上している、とのことであります。

次に、審査の主な点であります。

委員より、訪問看護事業収益の増を見込んでいる要因について質疑があり、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う面会制限などがあるなかで、訪問看護の需要が増加したほか、訪問による医療措置や看取りなども増加したことなどから、こうした実績を勘案し、令和3年度予算では増を見込んでいるものである。

なお、これまでは正規職員6名で対応してきたが、令和3年度については、需要に対応するために、1名増の7名体制とする、とのことであります。

また委員より、コロナ禍においても、安心して来院できて、質の高い医療の提供ができるということを、広く市民に理解してもらうための情報発信が必要ではないか、との質疑があり、「病院がやるべきことをしっかりやる。通常診療において丁寧な医療を行っていれば、患者さんは必ず来て下さる」ということが基本的な考え方である。

院内感染の対応では、医療の現場において「当たり前のことを、当たり前に行っている。特別なことをやっているわけではないので、取り組み内容や頑張っていることを、あえて発信する必要はない」との声もあることから、岡谷市民病院としては、現在の取り組みが、自然に伝わることが理想である、とのことであります。

また委員より、令和3年度における医療機械器具整備事業について質疑があり、器械備品の購入は、元金償還額が多額とならないよう、単年度1億円を基本ルールとしているが、平成30年度予算において、「電子カルテ整備」として3億円を予定したため、令和元年度から令和5年度までは、単年度6,000万円

としており、この範囲内で購入する分を「通常分」、それ以外を「特別分」としている。

令和3年度は、まず「通常分」として、整形外科の手術において、CT画像を入力することにより、患者の膝や股関節の位置情報を表示し、人工膝や股関節術の操作を正確に行い、手技上の誤差や患者の負担を軽減するとともに、ドクターの意思も反映させることが可能な「ナビゲーションシステム」を2,860万円で新たに購入するほか、大腸ビデオスコープ、救急用ベッドサイドモニター、脳波計などの購入を予定している。

また「特別分」では、CTやMRIなどの放射線画像を管理する「医用画像データ管理システム」を5,120万円で更新するほか、院内健診や健診車で実施した、院外健診における受診者の健診結果情報を保管するとともに、結果報告書を作成し送付するなど、一連の健診事務を行う「健診システム」を3,840万円で更新する、とのことでありました。

次に、討論について報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により入院・外来患者が減少し、赤字予算を編成せざるを得ない、大変厳しい経営状況ではあるが、「人材確保と人材育成」、「質の高い医療サービスの提供」、「効率的な運営による経営基盤の強化」の3点を重点項目として、地域が必要とするさまざまな機能と、最新の医療機器を備えた病院を運営していくための予算編成がなされている。

医療に関わる全職員の皆さんに敬意を表するとともに、コロナ禍のもと、市民の命を守る砦として、一層の活躍に期待をし、本予算に賛成する、との意見がありました。

以上、審査の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
報告は以上であります。